

北原小学校授業改善推進プラン全体構想図

関係法規 (法的根拠)
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領
 東京都教育委員会教育目標
 練馬区教育委員会教育目標
 練馬区小中一貫教育推進方策 等

北原小学校の教育目標
 ・よく考える子ども
 ・明るくたくましい子ども
 ・思いやりのある子ども

学校経営方針
 子供たちが笑顔に満ち溢れ、輝き、安心して生活できる学校

期待される児童像
 ○時代・社会的要請
 ・国際化、情報化、高齢化、少子化などの社会変化への対応。
 ・いじめや不登校などの不適應問題への対応。
 ・「人権教育」の推進。
 ・「確かな学力」「生きる力」を育む教育の推進。
 ・義務教育9年間を見通し、課題改善カリキュラムの作成、検証授業、出前授業や部活体験等を行うことによる「小中一貫教育」の一層の推進。
 ○児童の実態
 ・自ら考え、判断し、行動することが、十分ではない。
 ・自分の考えや思いを相手に「伝える力」が十分ではない。
 ・他者の考えを受け止め、自分の考えとの違いを理解し、学習に生かすことが十分でない。
 ○保護者の期待や願い
 ・確かな学力の定着と個性の伸長。
 ○教師の願い
 ・自分の考えをもち、互いに学び合う児童の育成。

人権教育
 偏見や差別の不合理性に気付かせ、同和問題をはじめ様々な人権課題について理解させ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。

授業で定着を目指す「確かな学力」とは 基礎・基本の力を確実に身に付け、自ら学び、考え、活用し、問題解決できる資質や能力とする。
 ※基礎・基本の力とは 学習指導要領に示された内容を基本とし、それによって養われる次の8つの力と捉える。
 ①思考力 ②判断力 ③表現力
 ④問題解決 ⑤課題発見力 ⑥学び方
 ⑦学ぶ意欲 ⑧知識・技能

道徳教育
 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中で育てるとともに人間性豊かな心をもち未来を拓くことのできる主体性のある児童を育成する。

指導方針
 ○「確かな学力」を付けられるように授業改善し、分かる授業を目指す。
 ・指導法、導入・教材・課題の工夫
 ・教師の授業のねらい、児童のめあての明確化
 ・課題解決学習、体験活動を取り入れた意図的な指導
 ・既習学習を想起・活用し、自ら深く考えることの働きかけ
 ・交流により考えを広げ、日常・社会生活へ広がる学習の場の設定
 ・振り返りによる分かったことの明確化
 ・評価規準の設定とその明確化、指導の評価の一体化
 ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づいた計画的な指導
 ・学力調査の結果を踏まえた授業の改善
 ・各教科・領域における言語活動の充実
 ○具体的な取り組み
 ・朝学習、朝読書の取組 (習熟を高める学習、基礎的・基本的な事項についての反復学習の充実、読書習慣の形成)
 ・体力向上を図るための取組 (体育朝会の計画的な実施)
 ・個に応じた指導の充実 (授業、朝学習を活用した補充・発展学習)
 ・特別支援教育の推進、充実 (配慮を要する児童への適切な支援)
 ・習熟度別指導の実施
 ・校内研究等を活用した全職員の授業改善への取組
 ・家庭との連携による家庭学習の充実
 ・地域の人材活用
 ・学校評価の活用
 ・児童の人権を尊重した指導の充実

特別活動
 協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

各教科
 <国語>
 言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育成する。
 <社会>
 社会的事象の意味について、思考・判断・表現する力を付ける。
 <算数>
 数学的な見方、考え方を育成する。
 <理科>
 科学的なものの見方、考え方を育成する。
 <生活科>
 活動を通して児童の気付き、感動する心を育てる。
 <音楽>
 音楽活動を通して生活を明るくし、音楽を楽しむ態度を育てる。
 <図工>
 自己の表現力を高め、美術に親しむ。
 <家庭科>
 生活を工夫しようとする実践的な力を育てる。
 <体育>
 自己の力に応じた目標を設定し、意欲的に挑戦する。

総合的な学習の時間
 ・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
 ・学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

外国語活動
 ・コミュニケーション能力の素地を養う。
 ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

生活指導
 ・基本的な生活習慣の定着と規範意識の向上を目指し、集団生活のルールや情報モラルの形成を図る。
 ・自他の生命尊重や安全について意識を高める。

進路指導
 よりよい人間関係を築きながら、自らの良さに気付き、夢と希望のある生活や将来を創りだしていこうとする意欲・態度の育成を図る。